

基本情報

施設名	アスク長後保育園（定員 60 名）
所在地	〒252-0802 藤沢市高倉 6 7 2 - 4
電話番号	0466-46-3251
評価項目	神奈川県社会福祉協議会版
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
（実施期間） 平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 1 月 31 日	全職員に自己評価表を配付し、記入後回収し周知を行う
評価調査員による評価	
（実施期間） 平成 30 年 3 月 7 日	評価調査者 2 名が、1 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、子どもたちの観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。乳児、幼児の食事の観察を行い、保育環境、子どもの遊びの様子及び、延長保育の観察を実施しました。
利用者家族アンケート	
（実施期間） 平成 30 年 1 月 18 日～ 平成 30 年 2 月 2 日	各家庭にアンケート用紙を配付し記入後アンケートボックスにて回収する

第三者評価結果報告書

1. 総合評価

総合評価

● 【アスク長後保育園の立地・概要】

・アスク長後保育園は、小田急線長後駅の東方向に位置し、駅から徒歩5分程度の住宅地にあります。地理的には藤沢街道沿いで、長後街道まで500m弱、東西と南北の幹線が交差する地域で、藤沢市北部の交通の要衝の地域です。長後は小田急線の通過と湘南台偏重が顕著となり、湘南台駅周辺の都市計画も進み、東京、横浜とのアクセスがとても便利になり、ベッドタウンとして注目されていますが、都市化の進んだ湘南台に比べて長後は街道沿いの昔懐かしい風景も残り、静かで、便利な（湘南台へ1駅、藤沢へ5駅）街として住みやすい環境が整っています。

・アスク長後保育園は、株式会社日本保育サービス（以下、法人という）の経営であり、平成29年4月に認可保育園として開設され、1年目の新しい園です。法人本社は名古屋に拠点を置き、北海道から沖縄まで全国13都道府県に保育園事業を始め、クラブ事業等、262施設を運営しています。社是は「子どもたちの笑顔のために」とし、保育理念は、「1.自ら伸びようとする力」、「2.後伸びする力」、「3.五感で感じる保育」の3つを掲げ、保育を大きく推進しています。園舎はマンションの1階部分であり、2階以上はマンションの住宅部分となっています。園では、専門スタッフによる英語・リトミックや、体操教室、幼児保育プログラムを取り入れ、クッキング保育・食育等にも力を入れ、楽しむ心、学ぶ楽しさを育むプログラムにより活力ある保育が行われています。

● 【アスク長後保育園の保育の方針】

アスク長後保育園では、法人系列全園で展開する運営理念の、1.「セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に」、2.「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」、3.「利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供」、4.「職員が楽しく働けること」を基に、アスク長後保育園の運営方針として、①「セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に」、②「いつまでも思い出に残る施設であること」、③「本当に求められる施設でありたい」とし、基本方針では、①「子どもの「自ら伸びようとする力」、「後伸びする力」を育てる保育を」、②「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を」に置き、園目標では、『誰にでも優しく素直な子』、『強く正しく頑張る子』、『よく食べよく笑い元気な子』を掲げて保育を推進しています。特に、「安全・安心」、「自ら伸びようとする力」、「後伸びする力」、「五感で感じる保育」をキーワードとして捉え、子ども・保護者に、“思い出に残る保育、保育園”を目指して日々、取り組んでいます。法人には保育園の運営の他、系列会社として㈱ジェイキャスト（以下、ジェイキャストとする）があり、ジェイキャストより英語・リトミック・体操の専門スタッフが講師として巡回してサポートを行い、食農活動においても法人東京支社の食農職員

による指導を受け、保育内容に厚みを増しています。

<全体の評価講評>

<優れている点>

1. 【保育園業務マニュアルに沿って標準化された安定した保育】

法人では、完成度の高い全園共通の「保育園業務マニュアル」を完備し、新園の軌道、全園の標準化を図り、マニュアルの基、園長の個性を生かし、地域性を加味した園作りが行われています。また、子どもの育み、新人職員の育成、パート職員の教育、保護者への対応等、マニュアルに沿ってアスク保育園の特色と共に均一を図っています。アスク保育園は、「保育園業務マニュアル」と適材適所に優秀な園長の配置体制の基、保育の質、統一性を保ち、安定した保育を展開しています。

2. 【子どもの「楽しみ、学ぶ」保育プログラムを活用した育み】

アスク保育園では、専門スタッフに（同法人系列会社の「ジェイキャスト」に所属）による多様なプログラムを準備し、3つの基本的なプログラムに幼児教育プログラムを加え、子どもの生きる力・伸びる力を育てています。基本的なプログラムでは、外国人講師によるネイティブな英語プログラム、大脳を支配する感覚や、神経機能を中心に敏捷性・均衡性を養い体力増強を図る体操プログラム、音楽を通したコミュニケーション、表現を楽しむリトミックプログラムを実施しています。楽しむ心・学ぶ楽しさに趣きを置き、さらに体力的、知的、感覚的を養い、豊かな保育を実践しています。幼児教育プログラムは、絵本を中心に園と家庭で連動した知育プログラムとワークプログラムにより、総合的スキルを身に付け、子どもに学ぶ楽しさとスキルを提供しています。

3. 【食育活動の取り組み】

アスク長後保育園では、食育に力を入れています。アスク保育園は各園とも食育に力を入れています。アスク長後保育園は開設して1年に満たない園であり、マンションの一角を園舎としている環境下で上手く工夫して食育力を育てている点は評価される点です。アスク長後保育園での食育活動は、1か月に1回クッキングを行い、野菜の勉強をするベジリング、食農職員に指導を受けてプランターで野菜栽培を行い、栄養士が保育室に食材を持ち込んで子どもたちの前で食材を切って見せ、本物に触れる機会や、子どもたちで育てた野菜を調理して食す等、子どもたちは食育の活動を通して、職員の援助・工夫も相乗して野菜は嫌いだけれどお友達と一緒に栽培し、自分で調理した野菜は食べる、という取り組みから好き嫌いがなくなってきました。また、園の努力により地域の畑での芋掘りの機会も得られるようになり、スーパー等で売られているものではわからないことを実際に子どもたちの目で見体験することで子どもたちの記憶に刻まれ、土の中から次々に出てくる不思議から他の野菜への興味の範囲が広がり、さらなる食への関心や食育への取り組みに期待されます。

《工夫を要する点》

1. 【保護者とのコミュニケーションのOA化について】

法人では、セキュリティ及び保護者への情報提示として各種のOAシステムの導入を進めています。既に導入済なのは、クラウド型の園児管理システム「パステルApps」であり、保育士の仕事の効率化を図り、保護者と協働で保育をできるように活用しています。さらに、導入を順次進められているのが連絡帳サービスの「hugnote」であり、感染症発生等の情報発信や、園やクラスごとのお知らせも可能になり、情報化時代に毎日の連絡をデジタル化する点は素晴らしい取り組みと思いますが、OAに強い保護者ばかりではない点やアナログでのフォローも考慮しながら、保護者への丁寧な説明等が望まれると共に、今後の取り組みに期待しています。

2. 【更なる職員の質の向上に向けて】

評価調査の時間内で、職員一人ひとりの資質、全職員の資質を把握することは限りがありますが、職員聴き取りインタビューでは、保育士は保育に対して真っ直ぐな姿勢で取り組み、栄養士は意欲的に食育等に取り組んでいる点は高く評価されます。園長も職員とコミュニケーションを図り、主任が円滑にサポートして園作りにあたっていることが確認できました。但し、限られた保育士の人数による保育環境は、保育士一人ひとりがさらなる保育技術を身に付け、チームのコミュニケーション・連携の強化が望まれます。これから期待される新園ではありますが、職員一人ひとりのスキルアップに力を注ぎ、より一層の向上に向けた取り組みに期待しています。

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に沿って調査を行った結果です

大項目1全体（調査確認事項全80項目）を通してのサービスの達成状況

100 %

大項目1の内容（概要）

1. 人権の尊重

●人権の尊重については、法人本部で作成された保育園業務マニュアルに、接遇・対応に関して明示し、入職1、2年目は業務マニュアルに沿って法人東京支社で研修を受けています。職員は、子どもたちの規範となるよう言葉や動作を意識して保育に当たっています。挨拶は率先垂範を行い、保護者・子どもの話は気持ちに寄り添い、親身になって聴くよう努めています。子どもへの言葉遣いで気になった言葉遣いが聞かれた際には、注意し合っています。昼礼（週2～3回）、職員会議（月1回）等で、各クラスの子どもの様子を把握し、全体に係わる連絡事項を周知して、共通認識を図り、子どもとの接し方について話し合い、標準化を図るように努めています。また、呼称について、呼び捨てしないこと等をリーダー会（毎週水曜日：各クラスリーダー、看護師、主任、園長）や、各クラスで話し合いを行っています。情報はスタッフノートに記入し、毎朝出勤時に必ず目を通しています。

●性差、国籍等による差別禁止については、保育園業務マニュアルに規定し、定期的に確認及び、職員会議等で話し合う機会を持ち、共通認識を図っています。また、男女による色分けは行わず、外国籍の子どもの出身国の食文化を話し合い、食事形態の違いについては、可能な範囲の中で配慮する等、アスク長後保育園では、該当する国の特性に合わせた保育に努めています。また、社内研修も実施し、性差や国籍等による差別の知識を深めています。トイレ使用については、必要に応じて男女の区別を行うようにしています。

●子どもの虐待予防や早期発見については、藤沢市の子ども家庭課を中心に、必要に応じて連絡を取り合い、情報を共有しています。また、幼保小の連絡会に出席して情報の共有を行っています。早期発見については

登園時の視診と共に、常に虐待の兆候に目を配り、関係機関とも連携を図って努めています。情報はスタッフフノート、職員会議録に記録し、共有しています。

2. プライバシー確保

●個人情報に関しては、保育園業務マニュアルに明示し、全職員に周知徹底しています。プライバシー保護については、定期的にプライバシーに関する取り扱いについて話し合い、共通認識を図っています。園の情報、個人情報に関する書類は、事務所の施錠できる棚に保管し、園長もしくは主任に許可を得た上で、必要に応じて持ち出しを可能とし、必ず元の位置に戻すことを徹底しています。また、園だより等にフルネームを記載しない、ホームページや SNS に掲載する際には、入園時に了承を得た子どもに限定しています。

個人面談等は、プライバシーを確保するよう別室で行っています。実習生については、守秘義務に対する誓約書を書いて提出を受けています。

●園見学者、実習生の受け入れに対しては、保育園業務マニュアルに記載しています。実習生の受け入れについては、学生実習生受け入れガイドラインに細かく記載されており、ガイドラインに沿って、子どものプライバシーに係わる諸情報、その他について十分留意し、事前にプライバシー保護・守秘義務について説明を行い、誓約書を提出してもらっています。その際、実習生には園での情報は一切外部へ漏らさないことをしっかり伝え、また、必要最低限の情報以外は実習生に伝えないようにしています。

3. 家庭と保育園との信頼関係の確立

●家庭との連絡、情報交換の手段・方法については、保育園業務マニュアルに明文化しています。家庭との情報交換は、乳児は連絡ノートを活用しながら、家庭と連携を密にし、幼児は申し送りボードで1日の活動の様子を伝えると共に口頭でも保護者に伝えています。また、クラス懇談会（年2回）や個人面談（年2回以上）を通して情報を交換する機会や、園だよりを発行し、園の情報、子どもの様子を伝えています。

●保育内容に関する家庭の希望や意向の把握に関しては、保育園業務マニュアルに明文化し、クラス懇談会、個人面談、食事会等の機会を設け、希望や意向の把握に努めています。直接保護者から希望や意向を伺う機会を設けるために、月に1回の頻度で行事や懇談会等を企画・実施し、コミュニケーションを深めるよう工夫しています。また、保護者参加の行事後にはアンケート調査を実施し、結果を踏まえて改善すべき点は改善を図り、信頼関係の構築につなげています。

●家庭からの意見や要望、依頼等に関しては、受付から対応までの顛末記録について、法人系列園全体で書式を統一し、記録類は専用ファイルに保管し、内容、処理結果、意見者への回答内容等を記録し、今後の改善に役立つ体制を構築しています。また、懇談会等での質疑応答時に挙げた意見に対する回答も議事録に記録し、回答について保護者に配付し、周知しています。

4. 苦情解決システム

●苦情解決システムは、保育園業務マニュアルに沿って、苦情解決責任者、担当者、第三者委員、苦情相談窓口を明示し、苦情受付体制を整えています。苦情解決等の公示に関しては、入園の案内に記載し、保護者の目に付くよう、園の入り口に苦情解決体制、第三者委員の連絡先等を掲示して周知しています。また、苦情等のアンケートボックスを設置し、保護者がいつでも意見を言える体制を整えています。

●苦情に関する受付から解決までの経過の記録については、保育園業務マニュアルに処理方法を記載し、受け付けた苦情等は記録に残し、保管するようにしています。法人の東京支社でも苦情受付窓口を設け、記録を残しています。苦情を受けた場合は、所定の用紙に記入し、内容の精査・検討を図り、必要に応じて速やかに改善に取り組み、経過、結果は苦情を申し出た保護者に直接回答することを基本としています。

●第三者委員は、業務マニュアルに沿って民生委員を設置し、氏名・連絡先を事務所に掲示しています。また、園が開設して1年未満ですが、打合せを着実に1回ずつ実施しています。また、第三者委員にも避難訓練や行事の案内をする等、交流を図り、連携しています。危機管理等の対応に関しては、法人の東京支社で、弁護士を含むコンプライアンス委員会を設置しています。園の体質改善については、第三者評価を通して、改善点等を明確にして行く予定です。

●苦情等で問題とされる内容については、アクシデント、クレーム等を法人理事会へ報告し、苦情解決の取り組みの体制を構築しています。法人の東京支社では、系列各園の報告内容を全園に開示し、水平展開を図っています。

5. 環境整備

●室内環境管理について、温度・湿度等は、温湿度の基準を明文化し、季節に適合した快適温湿度の管理を行っています。また、毎日保育日誌に湿度・温度も記入することを定め、室内換気にも配慮しています。

●危険物管理は、「保育室衛生マニュアル」内の「衛生薬品（洗剤）の種類と保管」に記載し、洗剤、塩素系消毒液等の危険な薬品は子どもの手が届かない施錠できる保管場所に収納し、使用後は必ず元の場所に戻し、チェックリストで確認しています。

●玩具、布団等の除菌・消毒については、「保育室衛生マニュアル」内の8.その他の衛生管理に「おもちゃ・ぬいぐるみなどの洗浄・消毒」について素材別に規定し、チェック表で確認しています。日常管理では、室内清掃記録表に記入して保育室内に掲示し、玩具等は定期的に除菌、消毒、清掃を実施し、チェックを行っています。園では、各保育室の安全管理については、クラス間で相互に保育士が確認する取り組みを実施しています。

●遊具の点検管理について、「園外保育時点呼表」を設け、園庭及び公園で遊ぶ時は、園外保育時点呼表に基づいて危険物の点検を実施し、安全を確保しています。アスク保育園では、園庭には積極的に固定遊具を

設置しない方針であり、園庭や近隣の公園でのびのびと走り回れるような保育を推進しています。

6. 健康管理（感染症対策・救急救命を含む）

●与薬が必要な園児に対しては、「与薬マニュアル」に詳細を記載し、保護者には説明を行い、与薬を実施しています。薬の授受に関しては、法人指定の「与薬依頼書」に記入してもらい、依頼書に沿って実施し、服薬チェック表により適切に管理しています。与薬依頼書により受領者、時間、投薬者等を明記し、確認記録に記載し、適切な与薬管理を行うことにしています。アスク長後保育園では、医師の指示書に沿って塗り薬を塗布しています。また、熱性痙攣のダイアップも預かっており、病院の医師に報告しています。

●体調不良児への対応については、保育業務マニュアルに早期発見と発見後の対処の仕組みについて明文化しています。子どもの健康の実行記録については、0歳、1歳児は保育日誌の個別欄に記載し、2歳以上は保育日誌の健康欄に気になったことを記録しています。また、定期的に、内科健診・歯科検診、身体測定を行い、子どもの健康を確認し、記録しています。さらに、法人の東京支社へのパソコン報告（サーベランス）や保健日誌より、体調不良の子ども記録・感染症について継続的に記録し、保管しています。保育中、体調不良の子どもについては、速やかに対応し、必要に応じて保護者に連絡しています。

●園でケガが発生した場合の対応については、保育園業務マニュアルに詳細に記載されており、職員が迅速かつ、適切に対応ができるようにしています。その際の、対応経過・結果の詳細については、保健日誌や、「アクシデント・トラブルレポート」に経過を記録し、法人の東京支社へ「アクシデント・トラブルレポート」を提出し、報告を行っています。医師の診察が必要と判断した場合は、保護者へ連絡し、同意を得た上で速やかに受診するようにしています。

●感染症（季節的）予防については、「感染症マニュアル」、「保育室衛生マニュアル」内に季節的な感染症の予防・予測するための情報収集・提供の方法、嘔吐処理や消毒方法等の記載があり、職員に周知しています。嘔吐処理セットは、各クラスとトイレに設置しています。保健日誌には、ケガ対応の経過記録があり、「アクシデント・レポート」にも記載しています。園では年1回、流行性感冒等の流行前に園内研修を実施し、嘔吐処理方法を習得しています。園内で感染症が発症した場合は、病名、人数等を保育日誌に記録し、保護者へも発生状況を事務所前掲示板等で周知し、ほけんだより、感染症情報システム（サーベランス）で知らせています。

●感染症発生時の登園・休園に関しては、「感染症マニュアル」、保育園業務マニュアルに詳細に記載して説明しています。実行記録としては、サーベランス、保健日誌、感染症情報に記載し、保管しています。治癒後の再登園については、感染症の種類に応じて医師記入の意見書または保護者記入の登園届を提出してもらい、再登園の可否を判定しています。

●医療機関及び家庭への連絡・連携方法については、「感染症マニュアル」、保育園業務マニュアルに明文化し、緊急時の医療機関、家族等関係者との相互連携の体制を整えています。園では、ミーティング等で前日の出来事や、特にケガについては必ず報告を行い、職員間で共有を図っています。保護

者に対しては小さなケガでも報告し、翌日の登園時には様子を確認するようにしています。月に一回 CPR（心肺蘇生法）の訓練を実施しており、熱性痙攣については、ダイアアップを預かり、全職員が対応できるよう研修も行っていきます。ダイアアップはチェック表を付けて管理しています。

7. 危機管理（防災・防犯）

●火災や震災等発生時の避難方法及び内外への連絡方法については、保育園業務マニュアルに明文化し、年間行事計画により、毎月、様々な災害等を想定した避難訓練を実施し、訓練後は昼礼で避難方法の結果について話し合い、消防訓練実行表に残し、危機管理に備えています。災害時の連絡は、災害伝言ダイヤル「171」を利用し、火災発生時は火災報知器の押下、119 番通報を行い、不審者対応訓練については、年 1 回訓練を実施しています。

●消防署等関係機関との連絡・連携方法については、保育園業務マニュアル内の「消防訓練及び災害・緊急時の対応」に記載し、防災訓練について職員会議で周知を図り、毎月実行し、報告書を作成し、消防計画を提出しています。年 2 回、消防署及び法人東京支社のエリアマネージャーの参加を得て、実務研修も併せて実施しています。

●地域支援体制については、広域避難場所の長後小学校、長後中学校、高倉中学校、長後市民センターを明記し、藤沢市避難施設運営マニュアルを設置しています。年 1 回の防犯訓練では不審者対応訓練も実施し、住民との交流により体制を整えていく予定とし、対策について話し合っています。

8. 地域の子育て支援

●地域の子育て支援事業については、開設から 1 年未満なので系統立った子育て支援事業計画はこれからですが、園の見学希望者の受け入れ時にアンケートを取り、折に触れて子育て相談も行っていきます。園行事の夏祭りでは、案内を近隣に配布して参加を呼びかけました。地域の方との交流も徐々に深まりつつあり、お雛様のセット等を寄付していただいています。今後の地域の支援についてはリーダー会議で話し合いを行い、来年度以降は一時保育を行っていく予定です。芋掘り等の園外活動についても、紹介の下、地元の方の協力が得られ、進めています。ハロウィンの時には地元の JA（農協）の方の協力を得て 4 歳、5 歳児にお菓子を渡してもらいました。園長は幼保小中連帯会にも参加し、地域の福祉ニーズの情報収集を行っています。

9. 自己評価と情報開示

●アスク長後保育園では、中・長期計画を策定し、計画に沿って年間事業計画、年間指導計画を作成しています。年間指導計画に基づいて各クラスの年間指導計画を立案し、月次、期ごと反省、見直しを行い、年間でも見直しを行う予定です。見直しは週案で毎週行っています。園外活動の様子等についても写真を掲示して保護者に伝えています。園の運営、事業内容については、保育所の自己評価等を目指し、定期的に第三者評価の受審を予定し、評価結果に基づいて保育課程の反省と改善につなげています。

●園の情報は、パンフレットを設置し、玄関に園目標・保育課程を掲示し、園行事・園情報等を告知して情報提供を行い、ホームページやブログでも、園の方針、園生活の様子を掲載し、園の理解を促しています。

●保育参観・保育参加については、年間計画に掲載し、在園児、新入園児の保護者に配付し、事前に園だよりにより保育参観・保育参加の情報をお知らせし、別途、手紙を添付して参加・不参加を確認しています。保護者に対して、年度初めに年間計画を配付し、予定が立てられるよう配慮して参加を促しています。0歳～2歳児は保育参観、幼児は保育参加とし、保育日程の為の内容をレジュメにまとめています。年2回の保育参観、参加期間は、基本的にいつでも受け入れることを伝えています。

10. 職員研修

●保育理念・方針については、玄関の入り口に掲示し、常に目に付くように周知しています。保育理念・運営方針は、入社時に入社研修で教育を受けて理解し、入社後も、年度初めと年度末に職員会議で周知しています。入社後は、保育園業務マニュアルに沿って保育を実践し、毎月のミーティングやリーダー会議等で常に確認を行い、「実際」と「保育」との照合を行っています。さらに、保育の取り組みの基本として、全職員に保育目標を示し、保育にあたるよう推進しています。

●職員の教育・研修では、年間研修計画は法人系列全園対象の計画と、園内独自の研修を作成し、法人の東京支社の研修（自由研修・キャリアアップ研修・階層別研修棟）や、藤沢市の研修を計画的に受講し、必要に応じて外部研修にも参加して研鑽を図り、職員の資質向上に力を入れています。

●研修計画書を事務所に掲示し、研修参加を促しています。職員が外部研修に参加した場合は、会議等で報告及び伝達研修を行い、知識の共有化を図っています。研修報告書はファイリングを行い、法人の東京支社にも提出し、職員はいつでも閲覧できるようにして保育に役立てています。

●実習生の受け入れに関しては、実習生受け入れのマニュアルを備え、受け入れは園長を担当とし、事前にオリエンテーションを実施し、実習では保育指導を各クラスの担任が行い、保育を担う次世代の育成に努めています。

大項目2 保育内容の充実

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 1人ひとり特性を理解し関わっている。肯定的な言葉がけをしている。
- ② スキンシップを多くとるようにしている。情緒の安定を図る。
- ③ 発達年齢や特徴に応じてフォローしている。

《第三者評価での確認点》

●職員は、個々の子どもの個性、特性を理解し、子どもの成長及び発達を把握して保育にあたっています。子どもとの係わりの中で、子どもの「行動」のみに捉われず、子どもの「心」に注目し、子どもの「心」を大切にして保育にあたっています。職員はそれぞれの子どもを受け入れ、子どもの気持ちに寄り添い、肯定的な言葉がけを心がけています。家庭との連携を重視し、保護者からの相談については、面談以外でも話を聞き、保護者の要望は職員に伝え、共有を図っています。

●子どもの心の平穏、情緒の安定において、子どもとのスキンシップを重視し、子ども一人ひとりを理解し、認め、良いところを褒めるよう心がけ、子どもがのびのびと気持ちを表現できるよう支援し、「心」の安心・安定を図れるよう接しています。

●子ども一人ひとりの発達状況について、継続的に経過記録を行い、記録は確認できています。子どもの情緒面については、子ども一人ひとりの気持ちに留意し、気になる子どもについては、いつも以上に子どもの話に傾聴し、子どもと正対して真剣に接することで信頼関係を築き、子どもの心のケアを大切にして取り組んでいます。

2 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを伝えるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 友だちの気持ちに気づけるよう保育者が仲立ちをする。人それぞれ違うということを伝えていく。絵本を通して伝えている。
- ② 自己肯定感が育つように対応していく。
- ③ 言葉が出ないときには、近くで仲立ちをする。

《第三者評価での確認点》

●子どもが自分の気持ちを上手く言葉で伝えられない、表現できないことが苛立ちとなり、子どもの「心」の平穏を乱す要因となって、引っかきや噛みつきなどの行動を誘発しないよう、職員は子どもの気持ちを汲み、思いを受け止め、仲立ちをしたり、言葉を代弁しながら、子どもの思いを遂げられるよう支援しています。絵本や実際の日常生活を通じて、人はそれぞれ違うということを継続して伝えています。

●日々の保育の中で、個々に自信を持てる場所、良いところをみんなの前で褒めてあげる保育を実践し、一人ひとりに個性があり、一人ひとりが違うから素晴らしいことを子どもたちに伝えています。例えば、当番に慣れていない子どもが、みんなの前に出て、食事の挨拶をきちんと言えた時等は褒めてあげることや、理解が緩やかな子どもについては、ゆっくりと丁寧に時間をかけて理解が進むよう配慮しています。

●言いたいことがあるのに、上手く伝えられない時には、職員が近くで仲立ちしたり、言葉を代弁して、子どもの思いを遂げられるよう支援しています。言葉を発するのが苦手な子どもには、足りない気持ちを汲み取って代弁することを心がけています。

3 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① お手伝いやお当番を行って（幼児クラス）
- ② 異年齢保育の中でお手伝いやお世話をする楽しさを知る

《第三者評価での確認点》

●幼児クラスの3歳～5歳児は、食事前の挨拶、食事の配膳や後片付け等の当番活動を行い、お手伝いを通して、人の役に立つ喜びを体感できるようにしています。また、保育士に頼まれて年下の子の午睡等のお手伝いをするのも子どもにとっては初めての体験であり、お手伝いできた喜びと、子どもの自信につながっています。手伝ってもらった時には保育士は「ありがとう」の言葉を子どもに言うようにしています。

●異年齢活動では年下や年上の友達と係わり、手伝いや助け合い、協力から相互に思いやりや感謝の気持ちを育んでいます。昨今、昔のように異年齢で近所の子ども同士で遊ぶ機会も希薄になり、保育園での異年齢活動の機会は人間形成・社会性の基盤となり、将来、社会に必要な他人への思いやり、助け合い、感謝の気持ちを育む大切な機会となっています。また、異年齢との係わりから楽しさを味わう機会を提供しています。

4 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① ごっこ遊びの充実。
- ② 絵本や紙芝居の導入。
- ③ 言葉遊びを多く取り入れていく。

《第三者評価での確認点》

●言葉や役になりきる、ごっこ遊びの環境作りでは、いろいろな玩具、材料を用意し、コーナーを設け、ままごとや、ごっこ遊びを通して、楽しみながら言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養い、言葉のやりとりを楽しめる環境を整えています。

●紙芝居や絵本の読み聞かせについては、保育士が抑揚を入れながら読み聞かせを行い、豊かな言葉のやりとりや言葉のリズムの楽しさを感じられるよう援助しています。日常保育を通して、子どもの成長に「言葉」の大切さを重視し、保育士は子どもの話を最後まで丁寧に聴くことにより、子どもが話し・伝えることに自信を持ち、言葉のやり取りや会話の楽しみにつなげています。また、他者と心を通わせる第一歩として挨拶の言葉を大切に、人間関係作りの基礎力を育み、コミュニケーションができる習慣を養っています。発表会に好きな絵本を活用したり、繰り返し子どもの気に入った好きな言葉を用いるように工夫しています。

●言葉のやりとりを楽しめる環境作りでは、言葉遊びを多く取り入れています。前項のごっこ遊びや絵本の読み聞かせ等、間接的に言葉を覚える遊びに加え、直接、言葉のやりとりを楽しめる遊びも多く取り入れています。英語の時間では、少年の絵を見せて“What’s this”と聞き、“Boy”と答えるような言葉を使った遊びを日常で取り入れています。

5 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 子どもの話に耳を傾け共感できるようにする。人前で話す機会をつくる（幼児）。話す際は簡潔にし、わかりやすく説明する。
- ② 絵本や音楽を見たり聞いたりして言葉の感性を豊かにする。
- ③ 年齢に合った言葉が苦手な子どもがいる際にはジェスチャーなどで知らせる。

《第三者評価での確認点》

●子どもの遊びや生活を通して、正しく伝えることや、聞いてもらうことの喜びを感じられるよう、保育士は、最後まで子どもの話を聴くことを大切に、受け止めるよう心がけています。また、子どもが自分の要求が相手に伝わり、理解してもらい、認めてもらったことの嬉しさを実感できるよう援助しています。アスク長後保育園では、自分の考え、自分の思いをみんなの前で発表する機会を多く設け、自分の伝えたいことが伝わる喜びや、自分の話を聞いてもらう楽しさ、自分の話の意図に共感してもらえる喜びを実感できるよう取り組んでいます。また、他者の話を楽しみながら聴く姿勢も養っています。

●言葉を発するためには、多くの言葉の引き出しを持つこと、物事に感動する、感激する体験から、それを他人に伝えたい意欲が根本として大切です。好きな絵本を何回も聞いて、感動が言葉を蓄積し、音楽を聴いて形のないことを表現したい気持ち等、そのような意欲が言葉のボキャブラリーを増やしていきます。

●言葉を発することが苦手な子どもに対しては、ジェスチャー等も交えながら、相手に気持ちや思いを伝える方法もあることを伝えています。

6 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① コーナー遊びの充実。
- ② 歌やリズム遊びで表現を楽しむ。

《第三者評価での確認点》

●保育室内にコーナーを設置し、自由保育の時間を多く設け、折り紙や自由画帳等を使って自分のイメージしたものを表現し、好きな絵を描き、製作を創造しながら遊ぶ力を養い、個々に楽しみながら表現しています。また、自発的に表現する意欲を育み、声かけをしたり、聞いたりしながら表現への創造力、豊かな感性を育てています。子どもたちは自分の好きなことをして遊び、充実した自由保育を過ごしています。

●園では、法人系列のジェイキャストから専門講師を招き、リトミック、体操、音楽語等、定期的にエクササイズ、リズム、歌を取り入れています。専任講師によるカリキュラムは、子どもに思考の多様性を育てています。保育士もリトミックに参加し、自らも学び、自分の保育に取り入れています。表現できることは子どもたちにとって大きな喜びですが、子どもが参加したくない時には参加しない自由もあります。

7 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 生活発表会で劇やオペレッタ、普段の生活からできるようになったことを発表する。
- ② 運動会を開催 毎月季節の製作を取り入れている。
- ③ ごっこ遊びや見立てあそびを楽しめるようにする。

《第三者評価での確認点》

●アスク長後保育園では、普段の生活から劇やオペレッタ等から子どもができるようになった内容を生活発表会で発表しています。普段から行っている劇やオペレッタを人前で披露することを通して、表現することの楽しさや達成感を味わえるようにしています。表現が苦手な子どもには、認め、褒めながら表現が楽しくなるよう導いています。

●自由に製作ができるよう、幼児のクラスでは折り紙やハサミ、色鉛筆等や、素材・廃材を準備し、自由に使えるよう整え、子ども自身が発想を楽しみ、自由に表現できる環境を整えています。また、日常のリトミック、体操等や、定期的なエクササイズ、リズム、歌から、運動会の演目にも取り入れています。

●ごっこ遊びを通して、楽しみながら言葉に対する感覚や言葉で表現する力、見立て遊びのスキルを養い、お互いにやりとりを楽しめる環境を整えています。

8 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 園庭・公園・室内では広いスペースを確保し、集団ゲームやボール遊びなどの遊びを提供する。
- ② リズム体操を実施しています。

《第三者評価での確認点》

●アスク長後保育園では、園庭・室内に広いスペースを確保し、集団ゲームやボール遊び等の活動を提供しています。各年齢の発達状況や興味に応じた遊びを用意し、体操、リトミック等、体を動かす遊びを多く取り入れ、体を動かすことの楽しさを味わい、子どもの興味や関心を引き出すよう取り組んでいます。また、個々が遊びたい遊具等で自由に遊べるよう、一人ひとりの興味・関心に向き合える環境に配慮しています。

●アスク保育園では、法人のジェイキャストから専任の講師を招き、リトミックの指導を受けています。日常の保育では保育士がリズム体操を取り入れ、日常保育で体を動かし、体を動かす楽しさを味わえる環境作りをしています。

9 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 畑で花や野菜を栽培。
- ② 戸外遊び・散歩にて季節を感じられるよう自然に出会えるように配慮する。

《第三者評価での確認点》

●栽培活動では、法人東京支社の食農職員から夏野菜や花を植える時期、土の作り方等の指導を受け、園庭で野菜の栽培を行い、子どもたちは関心を持って成長を観察し、収穫した野菜は調理体験等につなげる等、自然、食への興味・関心につなげています。

●戸外遊びや、散歩では、体で季節の風を感じ、目で草花、木の実などを見ることで興味を示し、好奇心を養い、絵本や図鑑を使って調べ、興味・関心が持てるようにしています。園として自然に出会えるように配慮し、新しい発見を子どもと一緒に喜んでいます。

10 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 食材を手で触る 保育士も一緒に食事をとりながら楽しい雰囲気をつくる。
- ② 乳児は自分で食べる楽しさを伝えている。
- ③ 苦手な食べ物を食べられた時には十分に褒める。トイレには一人ひとりのタイミングに合わせて促す。

《第三者評価での確認点》

●四季折々の野菜の栽培を通して食育に力を入れ、収穫した野菜を使用してクッキング保育を行っています。子どもたちで苗から育て、成長の経過を観察することで、収穫の時期を知り、自分たちで育て上げた野菜を食すまでの過程を経験し、そして、新鮮な野菜を味わい、自然に野菜等の苦手意識がなくなるよう、栽培と食育のつながりを大切に組み込んでいます。子どもが、苦手な食べ物を食べられた時には十分に褒めるようにし、子どもの自信につなげています。

●乳児の食事では、自分で食べる意欲を育てる、食べる楽しさを味わうことに重点的を置いています。子どもたちとクラス担任、保育士と一緒に楽しく食し、声かけを行いながら会話を楽しみ、おいしく食事を味わえる時間にしています。

●トイレトレーニングについては、保護者と連携しながら進め、保育士は個々の排泄リズムを把握し、表情や仕草から把握をして声かけで促しています。また、1歳児から便座に座る習慣を身に付け、自然に排泄への意欲につなげています。保育士は、排泄ができた際は十分に褒め、喜びを共感し、自信が持てるようにしています。

11 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 子どものやりたいという意欲を尊重し、待つことの大切さを意識しながら関わっていく。
- ② 自分で身支度がしやすいように年齢に合わせて着替えの場所や、準備の仕方を工夫する。
- ③ 体を休める事の大切さを伝え、午睡ができない場合は一定時間横になり、その後は絵本を読むなど静かに過ごすように伝えていく。

《第三者評価での確認点》

●アスク長後保育園では、子どもの自主性を尊重し、「待つ」保育を推進しています。身の回りのことを子ども自身で行おうとする意欲を大切に、保育士は、一人ひとりの様子を見守り、子どもの成長、発達に合わせて具体的な方法を伝える等、さりげなく援助を行い、自分でできた喜びを味わえるよう、繰り返し保育にあたっています。園長は、常に「待つ」保育の大切さを保育士に伝えています。

●子どもが自分で身支度がしやすいよう、年齢に合わせて着替えの場所を設定し、準備の手順を伝え、覚えられるように援助しています。生活習慣の一環で服の着脱、靴を履くことは子どもが一人でできるよう指導しています。また、基本的な生活習慣や生活リズムについては、保護者と連携を取りながら一人ひとりの対応に努め、心身のバランスの発達のサポートを心がけています。

●午睡については、体を休めることの大切さを伝えています。眠れない時には、横になって休息することを話し、保育士が傍について体に触れて安心できるようにしています。また、絵本を読むなど静かに過ごすようにしています。年長児は、就学を見据え、徐々に午睡をしないようにし、生活リズムに配慮しながら進めています。

大項目3 保育園の特徴

- ・事業所から自己申告された内容について事実確認を行った結果です
- ・「事業所による取り組みのアピール」については事業所が記載した原文のまま公表しています

1 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 一人ひとりの性格・特徴を理解して保育
- ② 体操教室・英語教室・リトミック教室がある

《第三者評価での確認点》

●職員は、個々の子どもの個性、特性を理解し、生かし、子どもの成長及び発達を把握して保育にあたっています。子どもとの係わりの中で、子どもの「行動」のみに捉われず、子どもの「心」に注力し、子どもの「心」を大切にして保育にあたっています。職員はそれぞれの子どもたちを受け入れ、子どもの気持ちに寄り添い、肯定的な言葉がけを心がけています。家庭との連携を重視し、保護者からの相談については、面談以外でも話を聞き、保護者の要望は職員にも伝えています。

●園では、法人系列のジェイキャストから専門講師が週1回来園し、リトミック、英語、体操教室を実施しています。リトミックでは、リズム遊びを通じて音感やリズム感を養い、音楽を使って自分を表現したり、集中力や基礎能力を育み、遊び感覚で楽しく学び、専門講師による特別感も子どもたちは味わっています。また、2020年から小学校3年生の英語必須化を捉え、保護者のニーズの高まりの背景要因も加味し、就学前から英語に触れる環境作りを整え、英語を身近に取り入れ、表現力やコミュニケーションを楽しく培っています。体操は心と体を育て、日頃の保育士とは違った先生と触れ合い、刺激と喜びにつながる体験となっています。法人系列全園では、同じプログラムを実施し、他園の様子も知ることができています。

2 保育環境に特別な配慮を必要とする子どもの保育（長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児）に関する特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 希望者には夕食の提供
- ② その国に応じての食事形態で提供。

《第三者評価での確認点》

●アスク長後保育園の開所時間は、7時から20時までとなっており、子どもの長時間の園生活を考慮し、長時間保育ではゆっくり落ち着いた家庭的な雰囲気を大切に、コーナー等を工夫して好きな遊びを楽しめるよう配慮しています。延長保育の18時から、希望により夕食を提供し、休息をとりながら静かに過ごしています。また、保育士の手伝いを頼みながら子ども一人ひとりとの係わりを大切にしています。

●外国籍の子どもの場合の生活習慣や宗教的な理由による食事対応もアレルギー児と同様に対応しています。アスク長後保育園では、外国籍の子どもの国の食文化について話し合い、食事形態の違いについては、おかゆや、きざみ食等、可能な範囲の中で、国の生活習慣や宗教的な理由にも配慮しながら食事を提供しています。

3 健康管理に特別な配慮を必要とする子どもの保育（アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など）に関する特徴的な取り組み（アレルギー食対応、個別食、離乳食など）について説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① アレルギー対応食の提供。（食事の際は保育士が1人つき対応、机を分ける）
- ② 塗り薬を預かり必要に応じて塗布。
- ③ 食事について栄養士との面談あり。

《第三者評価での確認点》

●アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師からの生活管理指導表に基づき、栄養士がアレルギー児用献立を作成し、保護者、保育士、調理員で確認しています。食事の提供では、専用のトレイを使用し、氏名、アレルギーの種類をトレイに記載し、園長は、前日にアレルギー児の調理表を確認し、当日の朝の打合せでも職員間で除去食品を確認し、誤食がないよう徹底しています。配膳では、調理、保育士間で除去物を確認の上、誤配・誤食・誤飲がないよう十分留意しています。

●与薬については原則、預からない方針としていますが、アスク長後保育園では塗り薬を預かり、医師の指示書に沿って塗り薬を塗布しています。さらに、熱性痙攣のダイアップも預かっており、医師の指示により検温して投与しています。売薬の塗布の依頼はお断りするようにしています。

●アレルギー等、食事に関しては、栄養士との面談を行っています。入園に先立ってアレルギーの食材について家族と面談し、また、アレルゲンの解除についても面談を行っています。離乳食については、園と家庭と連携して、個別に担任、調理、保護者と面談、相談の上、一人ひとりの様子に応じて個別に対応し、家庭と一緒に離乳食を進めています。

4 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 月1回のクッキング。
- ② ベジリンク。プランターで野菜栽培。季節の食材を見る。

《第三者評価での確認点》

- 食への興味・関心につなげる取り組みとして、テーマを設けたクッキング保育（食事作り）を2歳児から栽培、収穫、調理（切るなど）を年齢別に行っています。また、園では、食農体験（ベジリンク）に力を入れて取り組んでいます。「食農」とは、「食べる（食）」ことと「育てる（農）」ことを指し、子どもたちが土に触れ、野菜を1から育てて収穫し、調理して食すまでの過程から、食への興味、関心につなげ、クッキング体験をすることにより、苦手な食材も興味を持って食べられるよう食育に取り組んでいます。
- 栽培は、法人東京支部の食農職員によって農業指導が行われており、他園にはないアスク保育園の大きな特徴の1つです。食農活動では、「食べ物を大切にする」、「生き物を大切にする」、「食べるのが好き」な子どもを目指して取り組んでいます。また、ベジリンクを通して四季折々の野菜を見る機会を設けています。

5 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 送迎時のやりとり。個人面談。連絡帳でのやり取り。

《第三者評価での確認点》

- 保護者とのコミュニケーションでは、0歳～2歳児までは連絡ノートで子どもの様子を伝え、幼児については、申し送りボードと口頭にて1日の活動の様子を保護者に伝えています。また、園だより等でも園の活動、子どもの様子を伝えています。職員は日々、子どもの様子・姿を登降園時に保護者に伝え、こまめに連絡ノートを活用して情報交換を行い、子どもの育ちを共感しています。個人面談は年2回実施し、特に、登降園時に保護者の様子の変化を察知した際は随時、面談の機会を持つように配慮しています。朝、夕の登降園時は園長や、他の保育も同様に保護者に話しかけを行い、園と保護者が共に子どもの発達を共有できるよう取り組んでいます。

6 地域の子育て支援に関しての特徴的な取り組みについて説明してください

《事業所による取り組みのアピール》

- ① 園の行事への参加。
- ② 希望者への園見学。

《第三者評価での確認点》

●園では、地域子育て支援活動として、園舎の外に設けた掲示板に園行事を掲載し、地域の親子に案内しています。また、園行事に参加を促し、地域の子育て親子と園児との触れ合いや、子育てをする母親同士の交流、悩み相談等を実施し、地域の子育てを支援しています。地域の子育て親子に向けて、毎週火曜日に園庭開放を実施し、子育てをする母親同士の交流、悩み相談の一環を行っています。また、園庭開放での来園者を中心とした、育児相談に応じ、子どもの成長段階の問題や離乳食等、具体的な育児に関して相談に応じ、園の理解にもつなげています。

●園見学の希望者は随時、受け入れています。入園希望者が集中する時期には、複数で案内をするケースもあります。園見学の希望者からの育児相談にも応じています。

保護者アンケート調査結果

保育園名 株式会社 日本保育サービス アスク長後保育園

2.調査結果の詳細(2)

(小数点以下第2を四捨五入)

問1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	知っている		知らない		無回答
	85.2%		14.8%		0.0%
問2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	よくわかる	まあまあわかる	あまりわからない	わからない	無回答
	44.4%	55.6%	0.0%	0.0%	0.0%
問3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	詳しい説明がある	簡単な説明がある	あまり説明がない	説明が不足である	無回答
	74.1%	11.1%	0.0%	0.0%	14.8%
問4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	相談しやすい		やや相談しにくい	相談しにくい	無回答
	77.8%		0.0%	0.0%	22.2%
問5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	77.8%		3.7%	0.0%	18.5%
問6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	88.9%		25.9%	0.0%	7.4%
問7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	十分である		やや不十分である	不十分である	無回答
	66.7%		25.9%	0.0%	0.0%
問8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	92.6%		3.7%	0.0%	3.7%

問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	77.8%		18.5%	0.0%	3.7%
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	感じられる		少し心配がある	心配がある	無回答
	77.8%		14.8%	0.0%	7.4%
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	66.7%	25.9%	3.7%	0.0%	3.7%
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	63.0%	22.2%	7.4%	0.0%	7.4%
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	満足している	まあまあ満足している	やや不満足である	不満足である	無回答
	70.4%	25.9%	0.0%	0.0%	3.7%
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	できていると思う		できていないと思う	わからない	無回答
	85.2%		3.7%	7.4%	3.7%
園のよいところだと思われる点 (自由記述)	別紙				
園に改善してほしい点 (自由記述)	別紙				
その他(自由記述)	別紙				

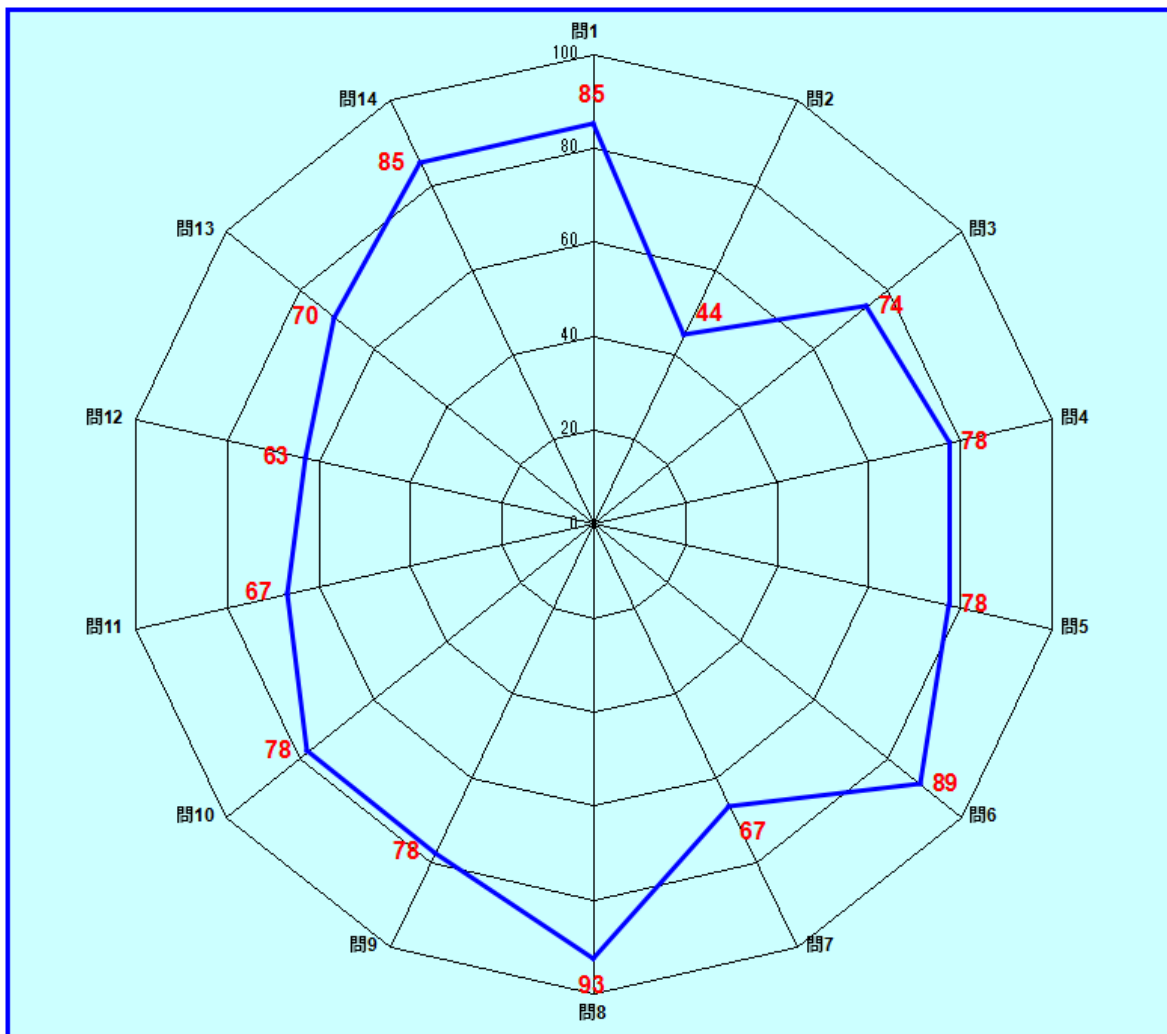
保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

1.各設問の満足度の割合

(注)レーダー数値は設問別「満足度」回答率(小数点以下は四捨五入)

調査対象園舎： 株式会社 日本保育サービス アスク長後保育園 藤沢市高倉 672-4

回答世帯数:39 世帯中 27 世帯 <0 歳児(2 世帯)、1 歳児(6 世帯)、2 歳児(5 世帯)、3 歳児(5 世帯)、4 歳児(5 世帯)、5 歳児(2 世帯)、未記入(2 世帯)>



設問	総回答数(人)	満足回答数 (人)	満足回答率 (%)
問 1 あなたは園の保育方針や保育の内容や方法について知っていますか	27	23	85
問 2 送迎時の保育士との話や連絡帳により、園でのお子さんの様子がわかりますか	27	12	44
問 3 お子さんが園内でけがをした場合や在園中に具合が悪くなった場合は、その状況について十分な説明がありますか	27	20	74
問 4 お子さんの個別の事情(アレルギーや家庭の事情など)への対応や援助内容について、あなたの意向や希望を園に相談しやすいですか	27	21	78
問 5 お子さんの保育内容に関するあなたの疑問や要望に対して、園からは速やかな回答など、丁寧な対応がされていますか	27	21	78
問 6 懇談会や個別面接などにより、園との十分な意見交換ができていますか	27	24	89
問 7 インフルエンザなどの感染症の流行に関して園から十分な情報提供がありますか	27	18	67
問 8 園舎内や園庭(砂場など)、遊具の管理にあたっては常に清潔面や安全面に配慮されていると感じられますか	27	25	93
問 9 防犯対策(不審者侵入防止など)は安心が感じられますか	27	21	78
問 10 緊急時(事故、災害時など)の連絡体制は安心が感じられますか	27	21	78
問 11 保育内容については、いかがでしょうか	27	18	67
問 12 子どもに対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	27	17	63
問 13 保護者に対する職員の対応や態度については、いかがでしょうか	27	19	70
問 14 お子さんは保育園で楽しく過ごすことができているようですか	27	23	85